

500億円近い市役所建替えが必要でしょうか？ 市民説明会で、市民の声を届けましょう！



市民の合意も得ないままに、「新庁舎整備に関する基本構想（素案）」が作成されました。日本共産党市議団は、庁舎建替えの是非を市民に問うことを求めてきましたが、市長は聞き入れず、建替えありきですすんでいます。下記のとおり、「**新庁舎整備基本構想(素案)**」についての**市民説明会**が開かれます。参加して、率直な意見を述べましょう。

【庁舎整備に関する市民説明会の日程・会場】

(区)	(日時)	(会場)
南区	4月20日(土) 午前10時～	城南公民館 学習室(火の君文化センター内)
西区	4月21日(日) 午前10時～	西部公民館 大ホール
北区	4月23日(火) 午後7時～	植木公民館 多目的ホール(植木文化センター内)
中央区	4月24日(水) 午後7時～	国際交流会館 6・7階ホール
東区	4月25日(木) 午後7時～	東部公民館 ホール
南区	5月8日(水) 午後7時～	城南公民館 学習室(火の君文化センター内)
西区	5月9日(木) 午後7時～	西部公民館 大ホール
北区	5月11日(土) 午前10時～	植木公民館 多目的ホール(植木文化センター内)
東区	5月11日(土) 午後3時～	東部公民館 ホール
中央区	5月12日(日) 午前10時～	市民会館シアーズホーム夢ホール 大会議室

*お住いの住所に関わらず、どの会場に、どなたでも参加できます。

*定員100人程度の予定ですが、国際交流会館・市民会館大会議室は200人以上入れます。

*申込みは、ひごまるコール ☎096-334-1500、インターネット (higomaru-call.jp)

問題だらけの「市役所建替え」

このままではいけません

最悪の借金財政に、過去最大のハコモノ470億円

熊本市は市債残高5,000億円・過去最悪の借金財政です。市庁舎建替え470億円は、「桜町再開発・熊本城ホール整備」を超える過去最大の大型ハコモノです。

現行建築基準法で「耐震性能あり」は明らか

熊本市は、総務省へ現行の建築基準法で「耐震性能あり」と報告、熊本市政百周年誌には「限りなく巨大地震に近い大地震に耐えられる」と書いてあります。

熊本の建築構造第1人者・三井宜之氏や、全国トップの設計会社・元構造部長の斎藤幸雄氏が「地下連壁は耐震壁、現庁舎は十分な耐震性能がある」と指摘しています。

「会議録」を非公開のまま、

「有識者会議」廃止で幕引きは許されない

「庁舎整備有識者会議」を廃止する「附属機関設置条例」が議決されました。しかし、建替根拠となる「耐震性能」を議論した「耐震性能分科会」の会議録を非公開のまま、「有識者会議」廃止での幕引きは許されません。

市民の声も聞かないですすむ庁舎整備

新年度は「新庁舎整備推進経費」4,300万円が予算化され、機構改革で「庁舎建設準備室」を「庁舎整備部」へ、位置づけも人員配置も拡充されます。市民の声も聞かずにすすむ庁舎整備は大いに問題です。

日本共産党
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議団

NO. 1363
2024年3月31日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党熊本市議団



検索



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)



困難を抱える市民への寄り添った対応へ 生活保護の「ケースワーカー不足」解消を

生活保護の現場での、職員による金銭等の詐取事件が発生し、この間、専門家による検証委員会が開かれてきました。この3月、その報告書が公表されました。そこでは、ケースワーカーの不足による「不十分な人員体制」や、複雑な状況を抱えた困難事例が多い中でケースワーカーの経験が浅い問題などが指摘されていました。

適正配置数に対し、32人の配置不足 定員管理計画を前倒しで、直ちに解消を

適正配置数に対し、長年不足状態が続いてきたケースワーカーの増員は、2年間で9人とどまり、32人の配置不足を残しています。

現在、市は第7次定員管理計画の計画期間2027年までに不足するケースワーカーを確

保する見通しです。しかし、生活保護では重大な不適切事案が発生し、検証委員会は是正すべき点を指摘しています。

上野みえこ議員は予算決算委員会質疑で、計画期間内ではなく、前倒しで一刻も早く不足を解消するよう求めました。

経験の積み重ねと、専門職配置による専門性の向上を

現在、ケースワーカーの平均経験年数は2～3年です。

また専門職配置では、社会福祉士がケースワーカーに25人配置され、査察指導員には配置なしです。

生活保護は、複雑な社会情勢を反映し、困難を抱える市

民への寄り添った支援が求められます。置かれた状況を受け止め、理解し、適正な支援・アドバイスを行うため、専門性確保と経験は、職員に欠くことのできない条件です。市が、経験を活かし、専門職配置に努めるよう求めました。

「老人福祉センター」廃止は 高齢者福祉の充実に逆行 同じ条件で利用できる場の提供を

2024年4月から、南・西・川上・河内の4カ所の老人福祉センターが廃止されます。

施設の老朽化や利用者の減少が理由となっていますが、施設の老朽化への対応ができないのは、当然必要となる施設の維持補修への見通しの甘さがあったからです。そのツケを喜んで利用していた高齢者に押し付けることは、許されません。

特に「河内老人福祉センター」は、月5万円程度の国民年金で

暮らすお年寄りが、おでかけICカードで河内まで行き、100円の入浴料だから気軽に利用し、1日ゆっくり過ごし交流できる施設として、かけがえのない居場所となっています。廃止を惜しむ声が強く、同じ条件で利用できる場が待ち望まれています。上野みえこ議員は予算決算委員会質疑で、市が廃止となる「老人福祉センター」に替わる場を、責任を持って提供するよう求めました。

長生きが喜べる社会へ、公の役割が重要

超高齢化の時代を迎え、老いても地域で元気に暮らすことが大切です。

4カ所の老人福祉センター廃止は、高齢者の居場所・交流の場所を奪うものであり、高齢者福祉の充実に逆行します。

年金が減り、物価や社会保険料等の負担が増え、高齢者の暮らしは厳しくなっています。元気な老後のために、公の果たす役割がますます重要です。

